

認知症対応型共同生活介護事業事前申出受付要項  
(平成 29 年 5 月募集)の質問回答

●事前申出受付要項に関する質問

**質問1** 本年度の募集対象地区は第二中学校区エリアに限定されていますが、HPの関連リンク「市立小・中学校の学区検索」から第二中学校校区に該当する町名を検索したところ、「指定学校」の外に「選択可能学校」という欄がありました。

「選択可能学校」欄に第二中学校区と記載されている町名内での整備についても応募可能という判断で宜しいでしょうか。

**回答1** 募集対象地区は、「小学校および中学校の通学区域に関する規則」(教育委員会規則第 12 号)における通学区域内での整備を想定しているため、お尋ねのエリアは対象外となります。